

いながだて

光田寺小学校6年 成田大和さん 書

4 | 2008 第 626 号

元気に火の用心!!

3月23日、田舎館村消防団出初式が役場周辺で行われました。ここ近年は風が強かったり雨に見舞われたりと天候に恵まれませんでしたが、今年は快晴となり、沿道にはたくさんの見物客が訪れました。なかでも幼年消防クラブによる行進には大きな歓声が贈られ、幼年消防クラブ員たちは「私たちはぜったいに火あそびはしません。火の用心。」と大きな声を合わせて防火の誓いを述べました。

今月のおもな内容

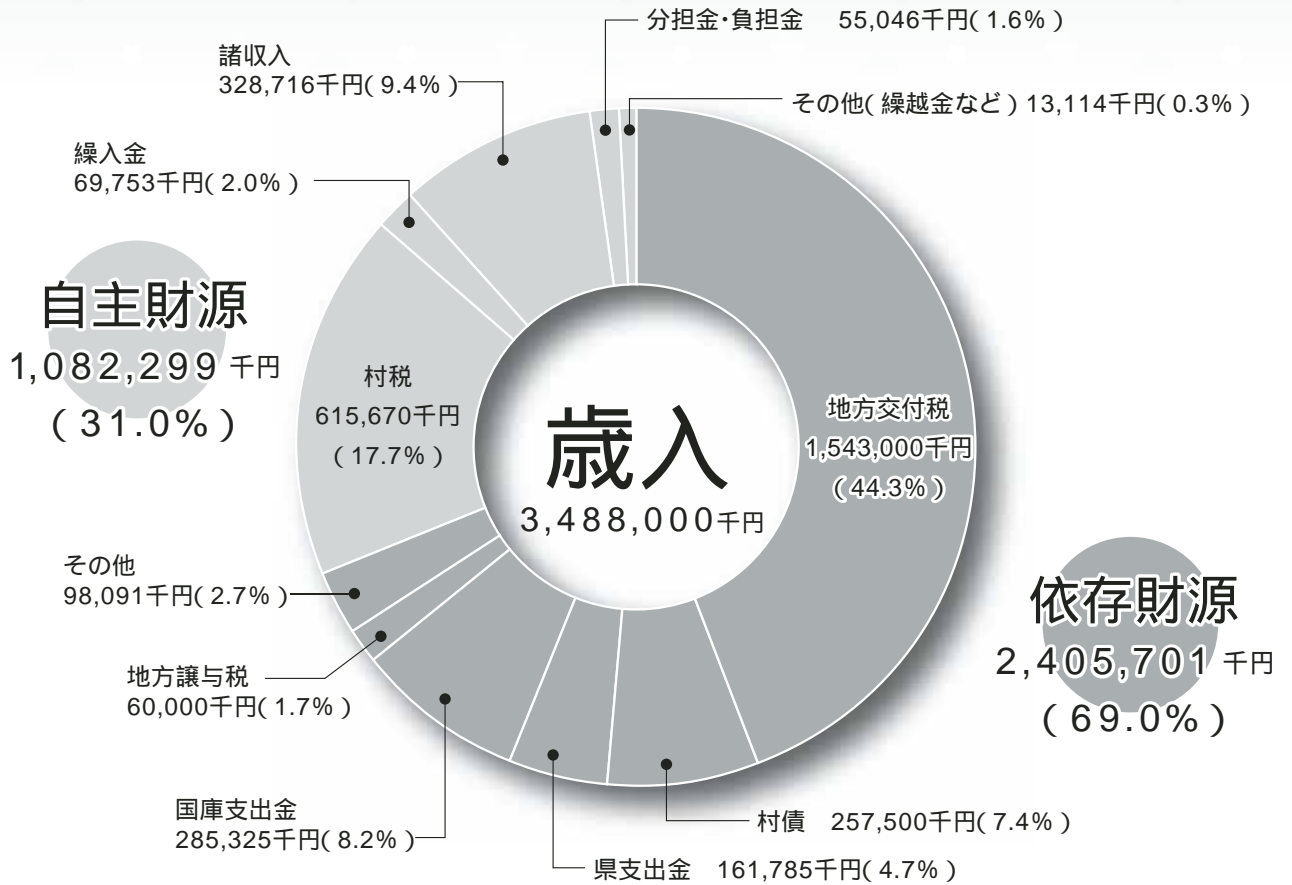
平成20年度一般会計予算 … 2
村議会 3月定例会 …… 6
下水道等の使用料を 改定します ……10
村職員紹介 ……13
話題いろいろ ……18
お知らせ ……22
戸籍の窓 ……24

広報の早期配布にご協力をお願いします。



8,800万円

村議会3月定例会において可決された一般会計予算・特別会計予算の概要についてお知らせします。



- ◆地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
- ◆村債…大きな事業をするときに村が借りるお金
- ◆県支出金…事業に対しての県からの補助
- ◆国庫支出金…事業に対しての国からの補助
- ◆村税…村民税や固定資産税など皆さんに納めていただく税金
- ◆繰入金…積立金を取りくずして入れられるお金
- ◆分担金・負担金…事業に要する経費の一部を、利益を受ける者が負担するお金など

【特別会計】

国民健康保険	986,940千円
老人保健	73,485千円
後期高齢者医療	69,133千円
介護保険	644,159千円

【企業会計】

農業集落排水事業

○収益的収入	13,615千円
○収益的支出	28,898千円
○資本的収入	9,467千円
○資本的支出	11,569千円

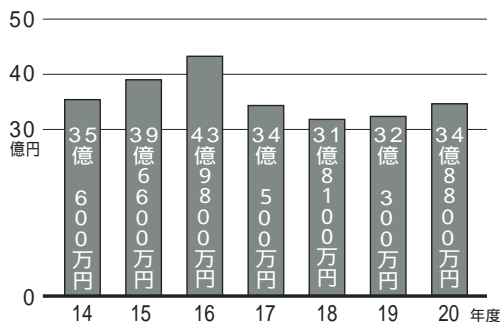
下水道事業

○収益的収入	76,952千円
○収益的支出	272,228千円
○資本的収入	416,873千円
○資本的支出	516,136千円

水道事業

○収益的収入	203,367千円
○収益的支出	211,106千円
○資本的収入	77,400千円
○資本的支出	153,733千円

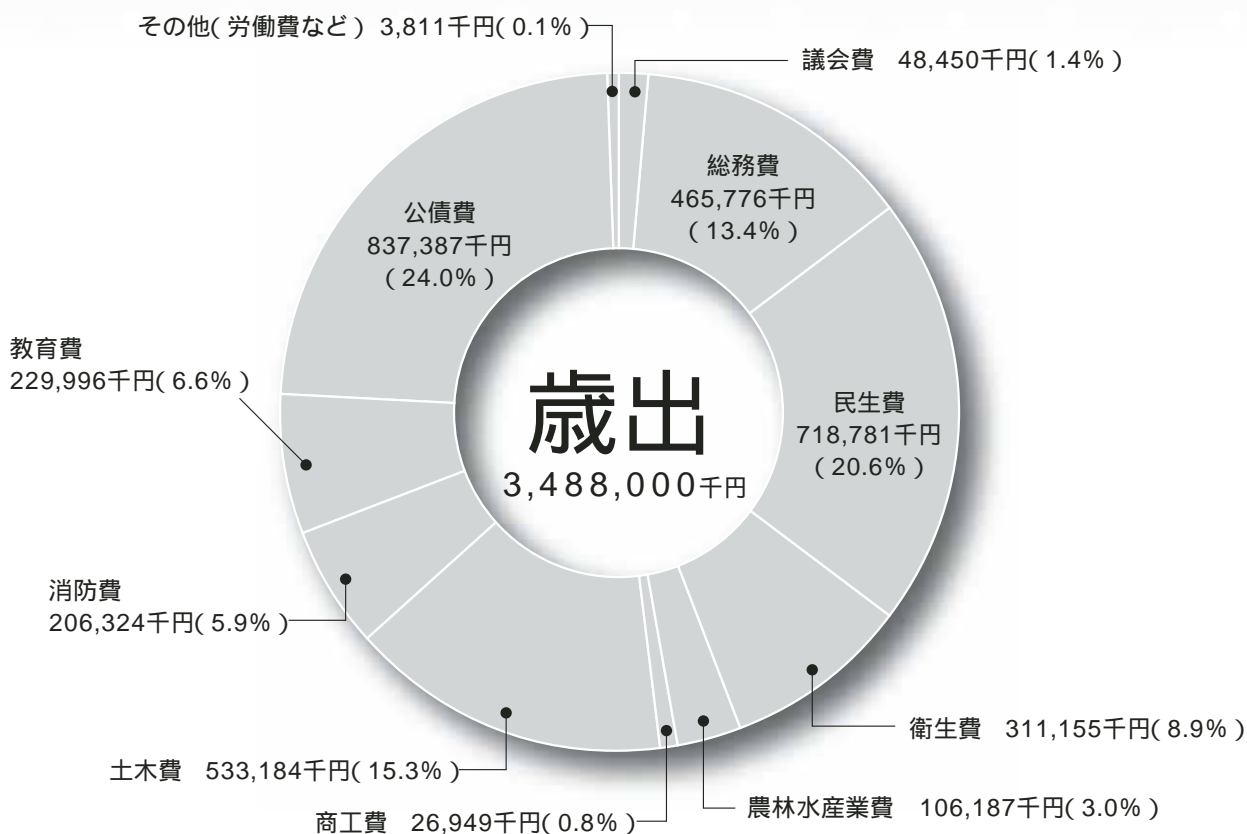
一般会計当初予算額の推移



平成20年度
一般会計予算

前年度比
8.9%増

34億



このような仕事に使われます

総務費

・部落行政経費補助金	4,263千円
・道路反射鏡等設置工事費	1,423千円
・納税貯蓄組合補助金	7,052千円

民生費

・ほのぼのコミュニティ21推進事業	3,585千円
・村社会福祉協議会補助金	5,488千円
・保育所運営費	245,867千円

衛生費

・県後期高齢者医療広域連合負担金	74,251千円
・乳幼児はつらつ育成事業費	7,632千円
・黒石地区清掃施設組合負担金	93,496千円

農林水産業費

・国営浅瀬石川地区土地改良事業負担金	8,185千円
・県営黒石川部地区一般農道整備事業負担金	9,313千円
・県営田園空間整備事業負担金	11,550千円

商工費

・むらおこし推進協議会負担金	2,200千円
・村商工会補助金	3,465千円

土木費

・道路改良等工事費	64,208千円
・除雪対策費	31,423千円

消防費

・黒石地区消防事務組合負担金	178,487千円
・小型動力ポンプ付積載車購入費	9,619千円

教育費

・中学校パソコン一式購入費	9,810千円
・垂柳遺跡環境整備事業	1,150千円



平成20年度 施政方針

平成16年10月の村長選挙で、6項目の公約を掲げ、村民の皆様からご信任をいただき、11月村長に就任してから、平成20年は4年の任期の最終年になります。

公約の一つ目は、「教育・文化・体育の振興をはかる」については、演劇の高校日本一の再演を当村でお願いし、情操教育などの高揚に努めております。

また、生命確保の観点から小学校等への自動体外式除細動器設置及び授業の円滑化を目指した特別教育支援員の小学校への配置並びに中学3年生へのインフルエンザ予防接種の助成を行っております。

さらには、田舎館村名誉村民展・文化講演会の開催並びに村ゆかりの書道展なども開いて、我が郷土の先人の功績を称えるところに、周知に努めております。

二つ目は、「農業の転換をはかり、安定した農業を目指す」については、農用地、用排水路等を共同で維持管理する等、農地・水・環境対策事業に取り組み、経費の負担をいたしております。

また、色彩選別機導入への

助成・枝豆収穫機導入事業に取り組みとともに、果樹振興・支援対策等に努めて参りました。

さらには、廃食油・廃油等再資源に水などを加えたエマルジョン燃料等の実用化に力を傾注し、ハウス農家全体のコストダウンにつなげ、経費削減に寄与しております。

三つ目は、「新規企業誘致の推進と商工業の振興をはかる」については、前田屋敷へ企業及び関連企業を誘致いたしております。

また、川部の工業団地内に三社の企業が進出しており、雇用の場の創出等に努めていきます。

四つ目は、「女性の社会参加・住みやすい地域・福祉の向上を目指す」については、男女共同参画ネットワーク・津軽広域への参画と県内フォーラムを当村で開催し、成功裡に終了いたしました。

また、灯油代の高騰による低所得者等への助成を行うとともに、村消防施設等の整備及び服装の充実を図り、消防団及び団員への士気高揚に努めて参っております。

五つ目は、「公正で透明性



エマルジョン燃料の実用化へ

のある村政を実現します」については、村有の7施設の指定管理者制度への移行及び村有の10集会施設等の無償譲渡並びに村営保育所をすべて民営化して、行政体としての簡素化・経費の節減を図って参りました。

六つ目は、「村民の意見が反映される市町村合併を目指す」については、村議会のみならず同一歩調をとって平成18年6月30日に、平川市に合併協議の申入れをしておりますが、20年1月10日に私と副村長、正副議長、総務課長が同席し、平川市から「市の総合計画の実施は、これから本格化する段階である。ま

た、市民にかかわるさまざまな問題の是正も正念場であり、市として、今は合併を受け入れる体制が整っていないなどから、時期尚早であり、今回は見送る」との判断が示されました。

このことは、私の不徳のいたすところで、同一歩調を取っていただいた議員各位並びに村民各位に対して責任を痛感いたしておる次第です。

今後は合併協議を申入れする際の村・議会の意志確認とあり「合併不成立の時は、当面単独の村政運営」との立場から、安定した行財政運営に邁進して参りたいと考えます。なお、市町村合併は出来ませ



新しいパソコンが設置される予定の中学校パソコンルーム



小学校に設置された自動体外式除細動器（AED）

一方で、一部の自治体の財政状況・運営を見て、地方公共団体財政健全化法を制定し、平成20年度決算から、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標を設

定し、早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準を設け、地方公共団体の全会計・土地開発公社等を一括した財政健全化を急速に図ろうとしています。

一方、地方財政は地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれるが、喫緊の課題である地方の再生に向けて「地方再生対策費」を創設するとともに、地方交付税の総額確保・臨時財政対策債の継続などにより、地方公共団体の安定的な財政運営を推進めるとしてあります。

現下の国・地方行財政の状況ではありますが、我が村も地方公共団体財政健全化法による4つの指標クリアとプライマリーバランスの黒字化による村債の圧縮などに努めながら、助成金・納入金の特定財源を有効活用した村政の運営をして行かなければと考えられるものであります。

20年度の主な新規事業等についてであります。衛生費

んでしたが、今後の任期中、更なる公約実現に向けて諸施策を展開して参りたいと考えますので、議員各位並びに村民各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

さて、国においては、地方の元気が日本の力であり、地方と都市がともに支えあう「共生」の考え方に基づき地方再生に取り組みむとしており、再生に向けた総合的な戦略と連携した、地方税・財政上の対応として、地方の自主的・主体的な活性化施策に必要な地方交付税の特別枠を確保し、条件不利地域の状況や行革努力も勘案して重点的に配分するとしており、その財源は地方税の偏在是正により生じる財源を活用してあります。

では、弘前市第二次救急輪番制負担金・黒石病院時間外救急維持費負担金及び難病患者等居宅生活支援事業・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業を計上いたしております。また、妊婦健診委託料を5回分計上いたしております。労働費では、村シルバー人材センター貸付金を大幅に増額いたしております。

農林水産業費では、花き価格安定対策事業補助金を計上いたしております。

土木費では、道路台帳補正

多年の功績を称えて

3月6日、村議会定例会の開会にあたり、長年の議会活動が認められた小野春吉議員に、全国町村議会議長会から表彰状が贈られました。

全国町村議会議長会表彰／小野春吉 議員
(町村議会議員として27年以上在職し功労のあった者)



業務・東橋補強概略設計委託料及び除雪センター屋根補修工事を計上いたしております。また、下水事業会計貸付金として2億4千万円を計上いたしております。

消防費では、6年ぶりの青森県消防操法大会出場の関係経費を計上いたしております。教育費では、中学校の3年生に対するインフルエンザ予防接種者への助成と、コンピュータ及び自動体外式除細動器（AED）の購入費を計上いたしております。

業務・東橋補強概略設計委託料及び除雪センター屋根補修工事を計上いたしております。また、下水事業会計貸付金として2億4千万円を計上いたしております。

消防費では、6年ぶりの青森県消防操法大会出場の関係経費を計上いたしております。教育費では、中学校の3年生に対するインフルエンザ予防接種者への助成と、コンピュータ及び自動体外式除細動器（AED）の購入費を計上いたしております。

村議会 3月定例会

3月6日～3月14日まで第1回田舎館村議会定例会が開かれました。10日には阿保淳之進議員、相馬繁議員、鈴木和久議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

可決された主な案件

予算関係

- ・平成20年度田舎館村一般会計予算
- ・平成20年度田舎館村国民健康保険特別会計予算
- ・平成20年度田舎館村老人保健特別会計予算
- ・平成20年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算
- ・平成20年度田舎館村介護保険特別会計予算

条例関係

- ・田舎館村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- ・田舎館村下水道条例の一部を改正する条例案

村議会一般質問

阿保 淳之進 議員

①集中改革プラン取組状況について

問 給与の適正化関係について三役・議員期末手当50%削減と職員期末手当0.3ヶ月分削減されておりますが、平成16年度に始まった三位一体改革により交付金が削減されている中で村民に対して補助金等削減、ゴミ有料化、下水道料値上げ等が進められている中で、現在の給与体制で良いのか。

答 (村長)集中改革プラン取組状況で現在の給与体制については、まず、削減については、議会の率先した判断も頂きながら平成17年度に歳出削減計画を策定し、議会からは一部同年度中途から実施させていたいております。

また、多方面にわたり厳しい削減をお願いし、ご協力をいただきながら実施しているところであり、集中改革プランの基をなすものであります。その中で期末手当を削減している訳で、給与の適正化によるものではありません。先程も言いましたように、厳しい歳出削減となっておりますので、集中改革プラン期間17年度から21年度までは、それに沿った実行をと考えております。

②住居手当について

問 村条例では、自己の所有で新築購入後の年数にかかわらず、3,000円を支給されているが、国では2,500円で年数は5年と定めている。国に準じない根拠は。

答 (村長)県内各市町村の対応が年度毎を含めてまちまちの状況であります。各市町村の大多数が県の条例に準拠しているようでありまして、村もそれに基づいております。

③平川市と本村の合併見送りについて

問 (ア)合併公約が果たせなかった現在の心境は。

答 (村長)残念な結果になり、このことは私の不徳のいたすところで、同一歩調を取っていたいただいた議員各位、並びに村民各位に対して責任を痛感しているところであります。

問 (イ)本村が当面単独で行政を運営するにあたり、将来像についてどのように考えているか。

答 (村長)地方公共団体財政再建法による4つの指標クリアと、プライマリーバランスの黒字化による村債の圧縮などに努めながら、村民のための諸施策を展開するとともに、安定した行財政運営に邁進して参りたいと考えます。

相馬 繁 議員

①国保制度の改正と保険料などの対応について

問 (ア)制度改正による本村の国保財政への影響は。

答 (村長)歳出は老人保健拠出金が減額、新たに後期高齢者支援が必要で、歳入は退職者療養給付費交付金が減額、前期高齢者へ交付され、全体では少ないと考えております。

問 (イ)新年度の国保基金見直し、保険料の見直しは。

答 (村長)国保基金の現在保有額は1億2千522万円で、医療費変動の要素や改正の影響が少なく、また、保険料の賦課方法が変わり税率の改定が必要ですが、様々な状況を考慮して考えて参ります。

問 (ウ)健診等の対応は。

答 (村長)40歳～74歳の人は医療保険者が特定健康診査を、75歳以上は県後期高齢者医療広域連合が健康診査を行います。65歳以上の介護保険の第一号被保険者へは介護保険者が生活機能評価を行い、保健協力員等を通して受診を

働きかけたいと思います。

② 家庭ごみ有料化の導入問題について

問 (ア) 将来のごみ施策は。

答 (村長) 循環型社会を構築し、良好な環境を次世代に引継ぐためごみの有料化を含めた施策について検討したい。

問 (イ) 資源物の拠点施設の設置を考えてはどうか。

答 (村長) いつでも持ち込める拠点施設を設置し、分別を進めたいと考えております。

問 (ウ) 家庭ごみ有料化に伴う料金設定と不法投棄の防止具

体策をどう進めるか。

答 (村長) 村民の意識向上、ごみ資源化等につながり、しかし過重負担とならないよう設定を考え、不法投棄については、関係機関等と連携強化を図りたいと考えています。

③ バイオ燃料の事業化の推進について

問 環境づくりや企業支援・誘致等について村長の見解は。

答 (村長) 事業費等で難しく、県単位等の大きなエリアで推進すべきものと考えます。

④ 学校図書の実践について

問 (ア) 5年間で蔵書基準5,080冊数に到達するため予算措置をすべきでは。

答 (教育長) 20年度図書費は、児童1人あたり1,600円の予算措置をし、5年間で達成率は光小83%、田小140%、西小94.5%となる見通しです。

問 (イ) 本の寄贈を受け付ける運動をしてはどうか。

答 (教育長) 運動を展開する方向で、また方法等は学校と相談したいと考えます

問 (ウ) 各学校の図書館の廃棄予定冊数や利用状況は。

答 (教育長) 田小で18年度11冊、19年度137冊が廃棄予定です。各学校とも毎日始業前・放課後等いつでも利用できるよう開放しています。

⑤ 介護保険の適正な運用について

問 (ア) 誤運用の把握は。

答 (村長) 苦情等なく、事例はないと思っております。

問 (イ) 適正な運用対策をどのようにお考えか。

答 (村長) 関係者に対し機械的に判断しないよう周知させたいと考えます。

⑥ 認知症高齢者の対策推進について

問 (ア) 認知症者把握は。

答 (村長) 19年10月現在の実数は在宅68人、村内施設には10人入所しております。

問 (イ) 認知症対策の取組状況や予算措置はいかがか。

答 (村長) 保健師の訪問相談、特定高齢者地域支援事業等で予防を行い、認知症の正しい理解と啓発等を図り、予算措置は介護保険特別会計に100万円を計上しております。

問 (ウ) 認知症対応型共同生活介護施設増設は。

答 (村長) 次の計画策定に取り掛かる際に検討し、県とも協議していく予定です。

⑦ 出産育児一時金の受領委任払い制度の利用促進について

問 (ア) 受領委任払い制度の利用状況は。

答 (村長) 18年度は5件中1件、19年度は4件中2件となっておりあります。

⑧ 住民基本台帳カードの発行

問 (イ) 制度利用推進は。

答 (村長) 母子手帳交付時に説明してPRに努めたい。

⑨ 住宅用火災警報器設置推進と支援対策について

問 (ア) 設置状況は。

答 (村長) 村として把握をしております。

問 (イ) 推進対策計画は。

答 (村長) 庁舎内にパンフレットを備付け、設置講習会を5カ所で行っております。

問 (ウ) 設置支援策は。

答 (村長) 村の状況等では、難しいものと思われま

⑩ 救急医療輸番の村負担や救急医療体制等について

問 救急医療対策等は。

答 (村長) 救急医療は行政の役割との観点等から弘前市等へ応分の負担をし、引続きお願いしたいと考えています。

鈴木 和久 議員

① 学校給食について

問 (ア) 自校式と外部委託方式の村の持ち出しの違いは。

答 (教育長) 自校式の小学校の場合、新増築の建設費だと6千800万円、改修4千330万円、人件費や光熱費等の経費1千400万円。中学校は新増築2千900万円、改修1千900万円、経費500万円。よって初年度で新増築は9千700万円、改修6千230万円。2年目からは諸経費のみとなるので小・中合計1千900万円。食材費に關して近隣町村では持ち出しをせず、小学校が1食約260円、中学校は約280円。外部委託方式では小・中学校1食あたりの値段が約400円〜500円で高いと想定されますので、村の持ち出しは2千100万円と設備費用になる見込みです。よって、自校式より負担が大きいと考えられます。

問 (イ) アンケート調査の進捗状況と実施時期は。

答 (教育長) 教育委員会議

で、内容吟味やその実施時期

等において十分に議論する必要があるということでした。

問 (エ)学校給食推進についてどのようにお考えか。

答 (教育長) バランスのとれた食事を提供し、健康増進等を図ると共に、望ましい食習慣の形成や改善に寄与すること等を考慮すれば必要であるが、しかしどんな方式を採用しても財政をひっ迫すること

に変わりはなく、様々な角度から村とも協議しながら検討し考えたいと思っています。

問 ②田舎館村集中改革プランについて

答 (ア)20年度の対策は。分野にわたる削減計画・集中改革プランを確実に実行しており、20年度も当面それを実行するものとしております。

問 (イ)21年度の対策は。

答 (村長) 集中改革プランは21年度までですので、実行して参りたいと考えます。

問 (ウ)公債費比率25%以下への対策と見通しは。

答 (村長) 19年度に残債の一部6千万円弱の繰上償還を行

い、各年度で資金状況等を勘案し、繰上償還及び地方債の発行抑制等をして対策を講じて参りたいと考えます。

問 ③小・中学校の教育方針について

答 (ア)学習指導要領改訂案による本村の小・中学校の教育の進め方は。

答 (教育長) 学習指導要領改訂を踏まえ、平成20年度田舎館村教育指導方針を設定しました。豊かな心の教育に努める、生きる力の育成に努める等を掲げ、学校教育を進めて参りたいと考えています。

問 (イ)三味線教育と三味線の保管状況について

答 (教育長) 三味線教育は物的・人的にも難しい面があり考えておりません。また、保管状況について、修理等の経費負担を条件に三味線サークルへ貸し出しをしています。

問 (ウ)新教育長としての小・中学校教育への思いは。

答 (教育長) 教師力や学校力を高め地域力を活用し、頭・心・体バランスのとれた教育を進めたいと考えています。

問 ④除雪対策について

答 (ア)今年の除雪予算に対する執行率は。

答 (村長) 執行率は96.57%となる見通しです。

問 (イ)職員の苦勞している直轄部分を業者委託にしてはどうか。

答 (村長) 保有の重機が使える間は直営で行く予定です。

問 (ウ)天気予報等で、大雪注意報が発令された場合必ず出勤させてはどうか。

答 (村長) 雪見当番制を実施して注意報発令の有無に係らず、当番の判断により出勤を決定しており、以後もこの方法でと考えております。

問 ⑤後期高齢者医療制度について

答 (ア)広域連合制度は十分な対応になっているか。

答 (村長) 県後期高齢者広域連合は、平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため全市町村で設置され、広報活動等で内容等の周知に努めております。今後どの点が問題となるのかまだ分かりませんが、

問題が出てくれば関係機関でよく協議を行い、対応してくれるものと考えております。

問 (イ)本村の75歳以上の対象者は何名くらいか。

答 (村長) 対象者は、およそ1,100名くらいです。

問 (ウ)医療制度該当事者への周知徹底に努めたか。

答 (村長) 広報紙掲載やパンフレットを每户配布し、周知を図って来たところです。県広域連合ではテレビ放送、新聞への掲載等新制度施行に万全を期して進めております。

問 ⑥鈴木村政4年目について

答 (ア)村政運営に対する自己評価は。

答 (村長) 議員の皆さんや村民の皆さんで評価して頂きたいと考えます。

問 (イ)単独運営への道のりと抱負について。

答 (村長) 平成17年度に議会の英断を仰ぎながら、大規模な削減計画を立てて実施し、集中改革プランの基礎ともなっております。今後も実行しながら安定した行財政運営に邁進して参りたいと考えます。

有料広告

情報のグローバル化に「安全」「信頼」を求め



ACS 株式会社 青森電子計算センター



本社 / 〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270 Tel:017(761)6301
 八戸支店 / 〒031-0081 八戸市柏崎一丁目10番16号(富士火災ビル3F) Tel:0178(44)0611
 弘前営業所 / 〒036-8035 弘前市大字百石町27番1号(百石町ビル2F) Tel:0172(35)0882
 東京支店 / 〒108-0014 東京都港区芝五丁目13番13号(サダカタビル4F) Tel:03(5443)7467

URL <http://www.acsc.co.jp>

平成20年5月1日から戸籍や住民票など取得する際の受付窓口での法律上のルールが変わります。

Q 今回の改正によって、戸籍法や住民基本台帳法のどのような点が変わるのですか。

A 大きくは2つです。1つは、結婚や養子縁組などの届出の際の本人確認などが法律上のルールになるということです。もう1つは、戸籍・除籍の謄抄本、身分証明書、戸籍の附票、住民票など（以下「戸籍や住民票などの証明書」）を取得する要件や手続きなどが厳しくなるということです。

Q どうして、届出の際の本人確認などを法律上のルールにするのですか。

A 戸籍や住民票などは、国民の身分関係や身元が記載される大切なものですから、常に正しい内容である必要があります。ところが、最近、他人が勝手にうその届出をして、戸籍や住民基本台帳に真実でない記載がされるという事件が起こっています。そこで、戸籍や住民基本台帳に真実でない記載がされないようにするため、届出の際の本人確認などを法律上のルールにしたのです。

Q 具体的にはどのような取扱いがされるのですか。

A 結婚、離婚、養子縁組、養子離縁、認知という5つの届出（以下「結婚などの届出」）について、例えば、「婚姻届」の場合、必ず夫・妻のどちらか又は代理の方など、戸籍の窓口に来られた方の本人確認を行うこととなります。そして、届出のご本人であることの確認が出来なかった場合には、確認出来なかったご本人に対して、「婚姻届出」が受理されたことを通知することとなります。さらに、自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、「婚姻届出」を受理しないように申出をすることが出来るようになります。

Q 本人確認は、どのような方法で行うのですか。

A 戸籍・住民基本台帳係の窓口に来られた方について、運転免許証、写真付きの住民基本台帳カードなどの書類の提示を受ける方法によって本人確認を行います。

Q 「戸籍や住民票などの証明書」を取得する要件や手続きなどを厳しくするのはなぜですか。

A 「戸籍や住民票などの証明書」には、結婚したことや離婚したこと、また住所の転入・転出などの個人情報に記載されていますから、他人に不正に取得されないようにしなければなりません。ところが、「戸籍や住民票などの証明書」についても、最近、不正に他人の「戸籍や住民票などの証明書」を取得するという事件が発生しています。そこで、戸籍や住民基本台帳に記載された個人情報を保護するため、「戸籍や住民票などの証明書」を取得する要件や手続きなどを厳しくすることになったのです。

Q 具体的にどのように厳しくなるのですか。

A 他人の「戸籍や住民票などの証明書」を取得するには、自分の権利を行使したり、自分の義務を履行したりするために「戸籍や住民票などの証明書」が必要な場合や、国または地方公共団体の手続に「戸籍や住民票などの証明書」が必要な場合など、正当な理由がある場合に限ることとなります。そして、そのような正当な理由があることを、請求書に詳しく記載することが必要となります。また、「戸籍や住民票などの証明書」を請求する際にも、必ず本人確認を行うこととなります。本人確認の方法は、結婚などの届出の際の本人確認と同じように、運転免許証、写真付きの住民基本台帳カードなどの書類の提示を受ける方法によって行います。さらに、代理人や使いの方が請求する場合は、代理権限等の確認も行われることとなります。

A 不正な手段で他人の「戸籍や住民票などの証明書」を取得した者に対しては、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

※ご不明の点は、管轄する法務局か住民課の窓口までお問い合わせください。
お問い合わせ先 青森地方法務局弘前支局 ☎0172-26-1150
役場住民課住民係 ☎58-2111（内線164・165）



下水道等の使用料を改定します

田舎館村の下水道施設は昭和56年度から、農業集落排水施設は平成4年度から整備され、生活環境の改善や環境保全の役割を果たしてきており、衛生的で文化的な生活を送るうえで欠かすことのできない施設です。

この度、昭和63年の供用開始以来、消費税導入による改定を除き、改定を行ってこなかった使用料について、健全で将来的にも安定した運営を図るために平均50%の改定をすることになりました。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

下水道等事業の現状

田舎館村の下水道等事業は、昭和56年度から事業に着手し、昭和63年から順次供用を開始してきました。その普及率は平成19年10月1日現在で99.1%に達し、水洗化率は81.1%となっています。

この下水道等施設は、補助金や地方債（下水道を建設するための借入金）、受益者負担金等を財源としながら整備を進めてきたもので、その建設費用は下水道事業で約62億9,600万円、豊蒔・大袋地区に整備された農業集落排水

事業で9億6,100万円にのぼっています。

さて、その経営については、

当面する支払能力を超える債務である不良債務が増加傾向で、今後はますます経営悪化が予想されます。

これまでの経営改善

従来から多額の経費がかかる下水道事業においては、これまで様々な経営改善のた

め、建設改良工事の減少にも関連しますが、平成12年度と比べると職員数は5人から2人に削減をし、その他にも業務委託経費の見直しにより効率化を図り、適正な維持管理体制を保ちつつ、毎年経費節減

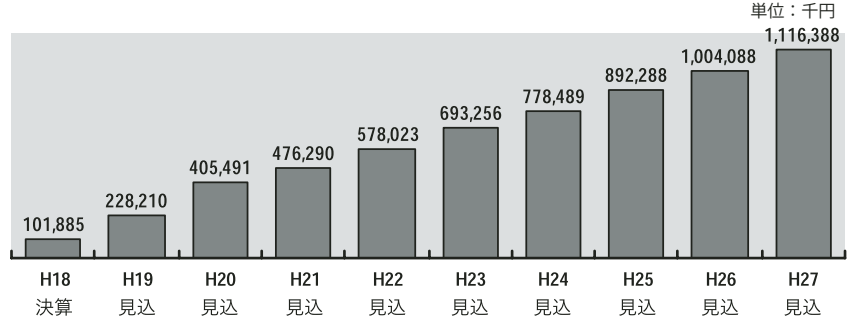
に努めてきました。

こうした経営改善にもかかわらず、下水道施設建設のために借り入れた地方債の償還をしていくために、維持管理費の削減だけでは下水道経営が困難となってまいりました。

なぜ改定が必要？

地方公営企業法に基づき経営される下水道事業は、本

使用料改定しない場合の不良債務の推移予測（下水道）



してきました。

しかし、一般会計からの繰入金が多くなることは、本来の一般行政サービスに財源がまわらなくなる恐れもあり、また、実際のところ、最近の地方交付税の削減により、一般会計からの繰入が思うよう

使用料金単価比較

単位：円(税込)

段 階		現行使用料	改定使用料	引き上げ額
基本使用料(10m ³ まで)		1,280	1,920	640
従量使用料 (1m ³ 当たり)	11m ³ ~30m ³ まで	130	195	65
	31m ³ ~60m ³ まで	140	210	70
	61m ³ ~200m ³ まで	150	225	75
	201m ³ 以上	160	240	80

使用料計算例(1ヶ月当たり)

☆20m³使用した場合☆
 ・使用水量 20m³
 基本使用料10m³=1,920円
 従量使用料10m³
 195円×10m³=1,950円
 合計 =3,870円



使用水量別料金比較

単位：円(税込)

段 階		現行使用料	改定使用料	引き上げ額
使用例 (1ヶ月当たり)	20m ³ 使用の場合	2,580	3,870	1,290
	30m ³ 使用の場合	3,880	5,820	1,940

委員会による検討

このようなことから、使用者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、下水道使用料の見直しについて検討することになりました。

悪化する下水道事業の経営を検討するため、平成19年12月に、下水道使用者による

「田舎館村公営企業経営検討委員会」が組織されました。合計3回の検討委員会では、さまざまな意見が出されましたが、「現在の事業の財政状況及び村全体の財政状況を考慮すると値上げはやむを得ない。」との答申をいただきました。その内容を尊重しながら、詳細について検討し、村議会

改定の内容

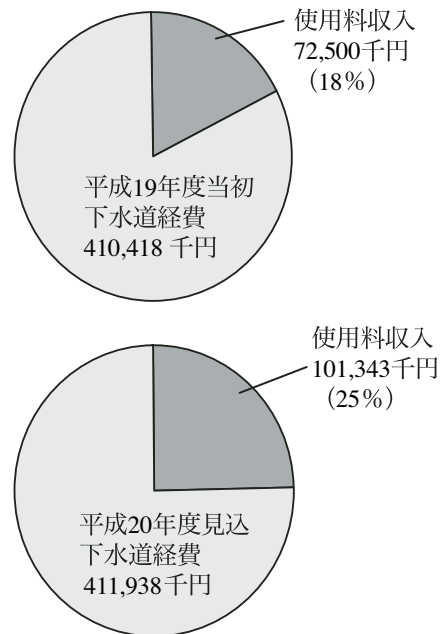
3月定例会会で下水道条例の一部改正の議決をいただき、使用料の単価の改定を行いました。

今回の使用料改定は、公営企業経営検討委員会の答申に基づき、平均50%の改定を行いました。

その他

これまでは、昭和63年の供用開始以来、下水道利用推進

下水道経費に占める使用料収入の割合



の観点から、消費税導入による改定を除き、大きな改定を行ってきませんでした。今後は3年ごとに公営企業経営検討委員会を立ち上げ、使用料の見直しも含め検討していきます。事業運営に当たっては、これまででも事務事業の合理化・効率化につとめてきましたが、今後も創意工夫のもと経費節減に向けて最大限の努力をしていきます。また、現在下水道を利用できる地域内で未接続の方は、下水道投資効果の向上と環境

保全のためにも早急に接続していただきますようお願いいたします。

今回の改定に伴い、今後とも村では、下水道事業の健全化に向けて一層の努力をし、安定したサービスの提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

建設課下水道係
 ☎ 58-2111
 内線275

4月1日付

村職員・村内小中学校職員

人事異動

役場職員及び村内小中学校職員の人事異動をお知らせします。()は旧所属です。

役場職員

【村長部局】

▽兼ねて会計課長・会計係長事務取扱(会計管理者) **中村潔**▽住民課長兼中央児童館館長(建設課長補佐) **土地改良係長事務取扱** **浪岡寿**▽建設課長(建設課長補佐) **鈴木清治**▽税務課長補佐・固定資産係長事務取扱(産業課長補佐) **阿保義光**▽介護保険係長事務取扱を解く(厚生課長補佐・介護保険係長事務取扱) **工藤**

義徳▽産業課長補佐(総務課長補佐) **管財係長事務取扱**

平川博士▽建設課長補佐・水道係長事務取扱(建設課長幹) **上水道係長事務取扱** **鈴木健一**▽建設課長補佐・建設

第一係長事務取扱(建設課長幹) **土木係長事務取扱** **福士勝**▽総務課管財係長(総務課主査) **小野淳也**▽総務課防災

交通係長(建設課主査) **相坂篤**▽産業課主幹・商工労働係

長事務取扱(厚生課主幹) **福祉係長事務取扱** **齊藤晋**▽厚生

課主幹・介護保険係長事務取扱(会計課主幹) **花田佐値子**▽厚生

事務取扱 **福土勝彰**(教育課長補佐) **福土勝彰**▽

課主幹・福祉係長事務取扱(総務課主幹) **防災交通係長事務取扱** **工藤修市**▽建設課主幹

建設第二係長事務取扱(建設課主幹) **都市計画係長事務取扱** **中山稔**▽会計課主任主査

(厚生課主任主査) **日村京子**▽厚生課主事(教育課主事)

喜多島啓▽建設課主事(厚生課主事) **平川敬**

▽田舎館小学校臨時用務員▽**斎藤金一**(4月2日付け)▽婦

人交通指導員▽**葛西キンコ**、**葛西友子**

【農業委員会部局】

▽農業委員会主査(厚生課主査) **竹内理智子**

【選挙管理委員会部局】

▽兼ねて選挙管理委員会事務局長(建設課長補佐) **土地改良係長事務取扱** **浪岡寿**

【教育委員会部局】

▽教育課長・兼ねて中央公民館長、文化会館長、**克雪トレーニングセンター**所長、**村民体育館**長、**埋蔵文化財センター**館長、**博物館**長、**歴史民俗資料館**長、**総合案内所**長

(教育課長補佐) **福土勝彰**▽教育課長補佐(税務課長補佐) **福地隆**▽教育課主事(税務課主事)

長濱攻太郎

【臨時職員等】

▽田舎館小学校臨時用務員▽**斎藤金一**(4月2日付け)▽婦人交通指導員▽**葛西キンコ**、**葛西友子**

【退職】

▽**齋藤幸子**(住民課長)▽**阿保義樹**(建設課長)▽**葛西初則**(教育課長)▽**中山明男**(産業課長補佐)▽**木下将子**(農業委員会主任主査)▽**阿保満子**(教育課主任主査)

教職員

◎転出

【教頭】

▽新和中教頭(田舎館中教諭) **阿保昭彦**

【教諭等】

▽**黒石小教諭**(田舎館小教諭) **石岡慎一**▽**藤崎中教諭**(田舎館中教諭) **田中裕尚**▽**藤崎中教諭**(田舎館中教諭) **山形紀雄**▽特別支援学校へ(田舎館中教諭) **笠井和幸**▽中郷中教諭(田舎館中教諭) **鎌田良子**

▽**黒石中総括事務主幹**(田舎館中総括事務主幹) **鎌田洋一**▽**明徳中臨時事務職員**(西小臨時事務職員) **嶋口みどり**▽**福村小講師**(西小講師) **小寺**

◎転入

【教諭等】

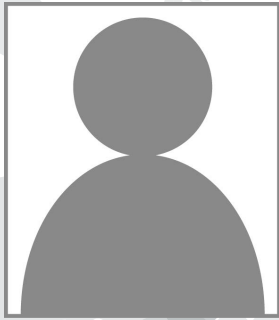
▽田舎館小教諭(藤崎小教諭) **山内熱子**▽田舎館小教諭(柏木小教諭) **樋口正人**▽**光田寺小教諭**(女鹿沢小教諭) **葛西佳子**▽**西小主事**(下北・大平小主事) **佐々木嶺**▽田舎館中教諭(弘前第二中教諭) **山口清香**▽田舎館中教諭(葛川中教諭) **佐藤大志**▽田舎館中教諭(厚目内中教諭) **山内秀一**▽田舎館中主事(下北・奥戸小主事) **鈴木一史**▽田舎館中講師(他県より) **八木橋卓矢**▽田舎館中講師(平賀西中講師) **三浦晃功**

咲子▽**北陽小講師**(光田寺小講師) **佐藤幹子**

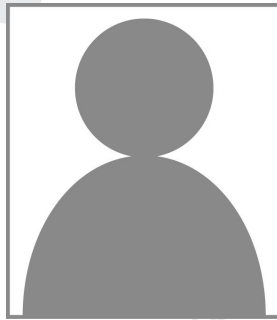


村職員を 紹介します

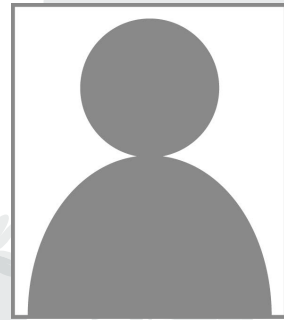
村民の皆さんとのコミュニケーションを大切に、親しまれ信頼される行政運営を進めるため、村職員と各課が担当する主な業務を紹介します。各種相談、手続きなどについてわからないことがありましたら、お気軽におたずねください。



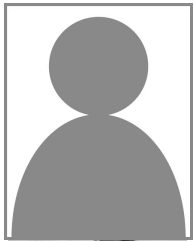
教育長
阿保 靖彦



副村長
花田 仁

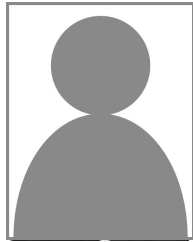


村長
鈴木 孝雄

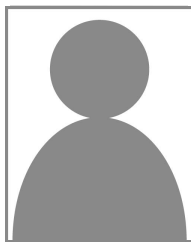


主査
鈴木 貴

津軽広域連合派遣

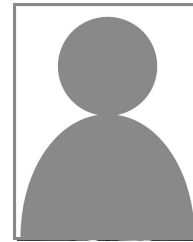


主任主査
中山 秀子



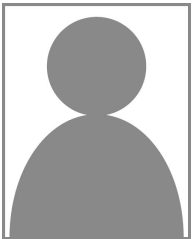
課長補佐・庶務係長事務取扱
齊藤 一仁

庶務係
文書の收受、条例、規則、規程等の制定及び改廃に関すること。



総務課長
八木橋 輝秋

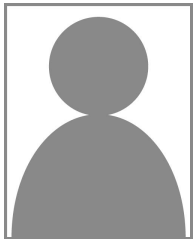
総務課



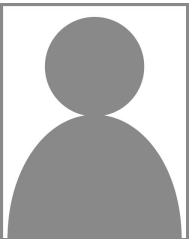
防災交通係長
相坂 篤

防災計画、消防、交通対策、防犯に関すること。

防災交通係



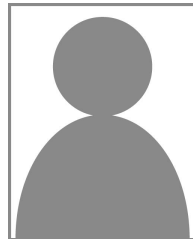
財政係長
工藤 和裕



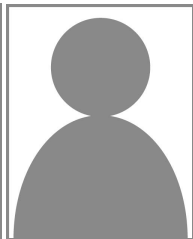
課長補佐
佐々木 彰三

村の予算編成及び執行に関すること。

財政係



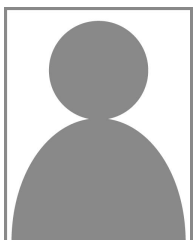
主事
菊地 留美子



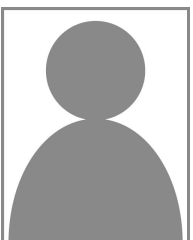
人事係長
阿保 春仁

職員の人事、給与、研修及び儀式、褒賞に関すること。

人事係



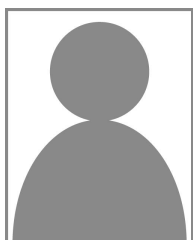
主事補
阿保 和紀



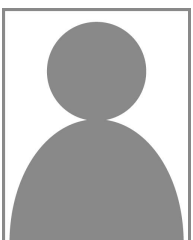
管財係長
小野 淳也

公有財産の取得管理、入札及び契約並びに検査、物品の購入契約及び検査検収に関すること。

管財係



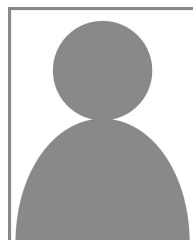
主事
平川 健太郎



企画係長
竹内 哲也

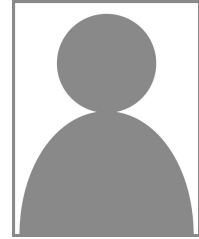
行政の企画及び調整、広域行政、農村工業導入の促進、統計、広報、土地対策、国際交流に関すること。

企画係



主査
工藤 康人

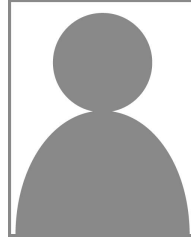
税務課



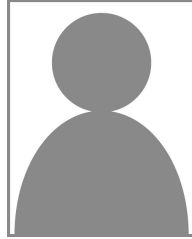
税務課長
花田 耕一

税務係

村、県民税の申告賦課、たばこ税、入湯税に関すること。



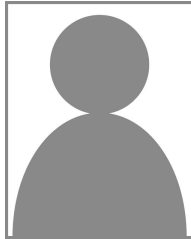
課長補佐・税務係長事務取扱
成田 昭文



主事
坂本 貴章

固定資産係

固定資産の評価及び税の賦課、地籍調査、軽自動車税、諸証明に関すること。

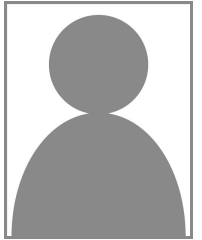


課長補佐・固定資産係長事務取扱
阿保 義光

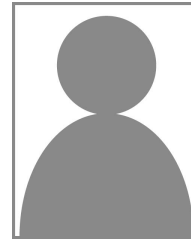
住民課

保育年金係

国民年金、保育所、児童館、児童手当、児童福祉審議会に関すること。



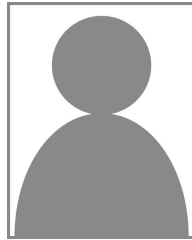
主査
浅利 高年



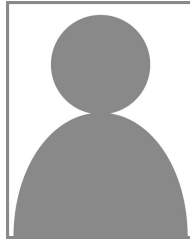
主事
岩間 涼子

徴収係

税（国民健康保険税含む）の徴収、滞納整理、納税貯蓄組合に関すること。

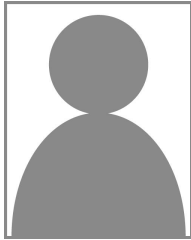


主幹・徴収係長事務取扱
成田 政幸



主事
阿保 稔人

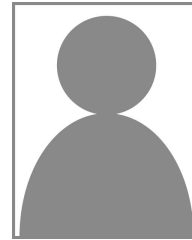
住民課・選挙管理委員会



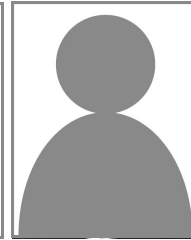
住民課長・選挙管理委員会事務局長
浪岡 寿

住民係

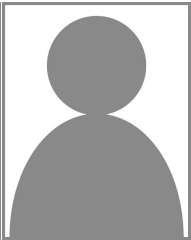
戸籍、除籍、住民登録、印鑑事務、外国人登録、埋火葬許可、自衛隊募集事務、出稼き手帳の交付、行政及び人権相談に関すること。



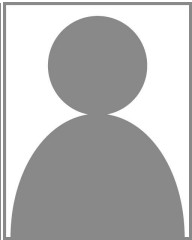
主事
菊地 一臣



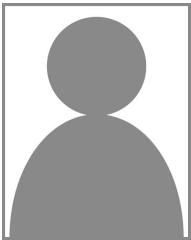
主幹・保育年金係長事務取扱
菊地 ふさ



主幹・住民係長事務取扱
工藤 敏子



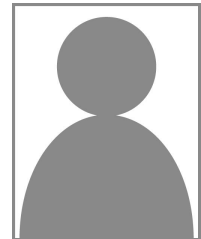
主任主査
工藤 厚子



主事
葛西 和士

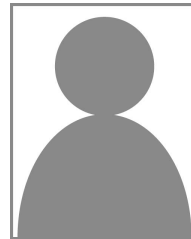
選挙管理委員会

選挙に関すること。



次長
工藤 正造

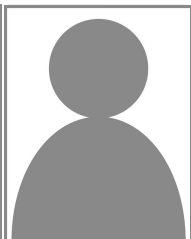
厚生課



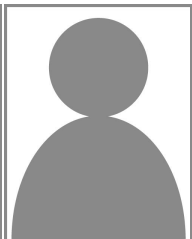
厚生課長
工藤 繁

福祉係

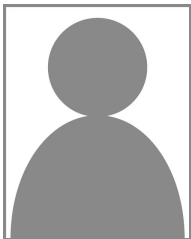
福祉対策、老人、障害者及び母子福祉、生活保護、民生委員、赤字、援護事務に関すること。



主幹・福祉係長事務取扱
工藤 修市



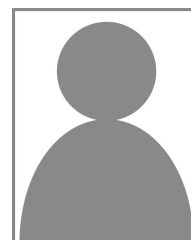
主査
佐々木 貴詞



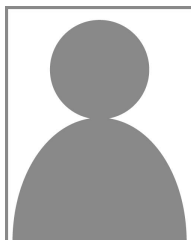
主事
田村 友則

環境衛生係

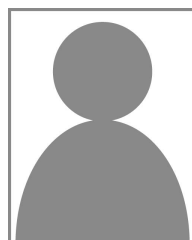
公害、保健衛生、保健師業務、乳幼児医療、清掃施設組合、保健協力員に関すること。



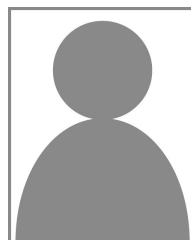
課長補佐・環境衛生係長事務取扱
福士 高雄



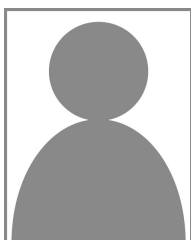
主事
喜多島 啓



主任保健師
須藤 照枝



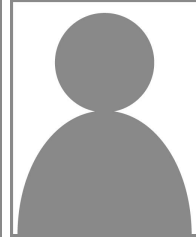
保健師
今井 英乃



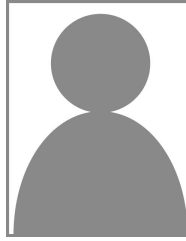
保健師
小野 恵美子

国保係

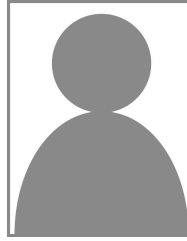
国民健康保険事業の運営、国保税の賦課及び後期高齢者医療に関すること。



国保係長
鈴木 勝



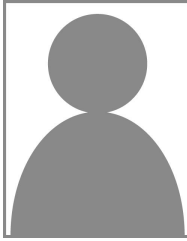
主査
相坂 朱美



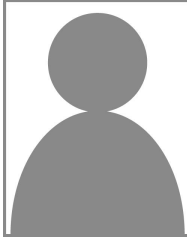
主査
上田 貴光

介護保険係

介護保険事業の運営、保険料の賦課に関すること。



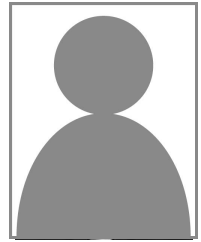
課長補佐
工藤 義徳



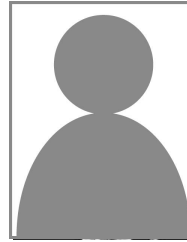
主幹・介護保険係長事務取扱
花田 佐値子

産業課

農業委員会



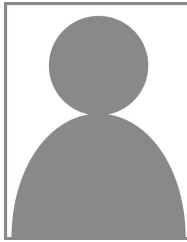
保健師
高屋 睦子



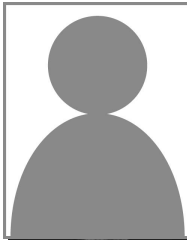
産業課長・農業委員会事務局長
太田 信吾

産業係

農業経営基盤強化促進事業に関すること。米及び果樹等の生産・流通に関すること。農業振興地域の整備及び水田農業構造改革対策に関すること。認定農業者・集落営農の育成に関すること。農用地利用集積に関すること。

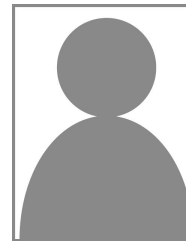


課長補佐
平川 博士



主幹・産業係長事務取扱
奥谷 季江

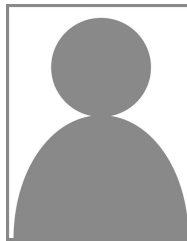
建設課



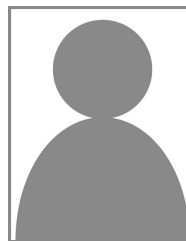
建設課長
鈴木 清治

建設第一係

道路、橋梁の維持管理、河川及び堤防、土木施設災害復旧に関すること。



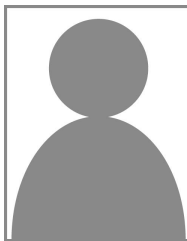
課長補佐・建設第一係長事務取扱
福士 勝



主任主査
三浦 道好

建設第二係

都市計画、建築、開発許可及び村営住宅の管理に関すること。農村総合整備、農道整備、農地及び農業用施設災害復旧に関すること。



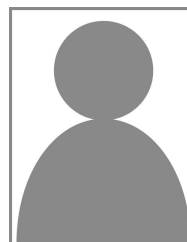
主幹・建設第二係長事務取扱
中山 稔

業務係

業務の総合調整、予算決算、工事契約、水道料金に関すること。



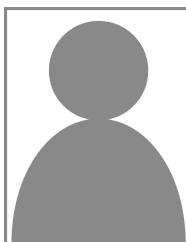
主幹・業務係長事務取扱
稲葉 明志



主事
平川 敬

上水道係

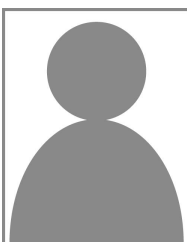
水道用水の供給、施設の維持管理施設的设计及び工事施工他水道施設に関すること。



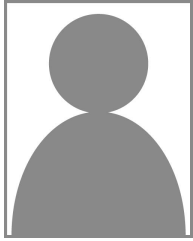
課長補佐・上水道係長事務取扱
鈴木 健一

下水道係

下水道事業及び農業集落排水事業に関すること。



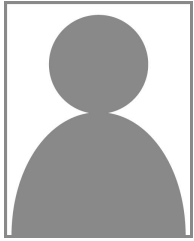
下水道係長
中村 甲一郎



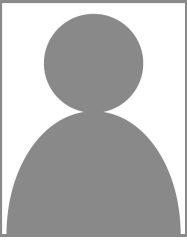
議会事務局長
清藤 義直

議会に関すること。

議会事務局



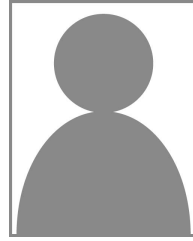
主事
平川 建清



主任主査
日村 京子

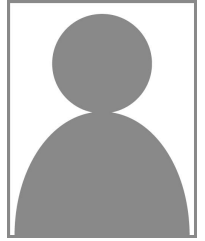
金銭の出納及び決算に関すること。

会計係

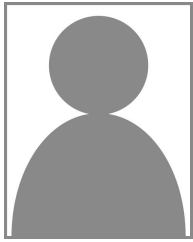


会計管理者 会計課長 会計係長事務取扱
中村 潔

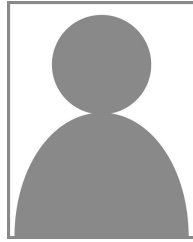
会計課



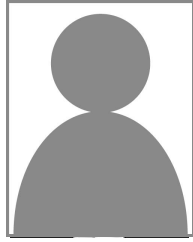
主事
田澤 由貴



西小学校用務員
花田 一雅



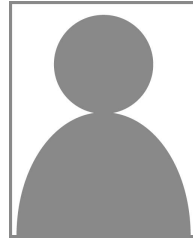
主幹・学務係長事務取扱
平川 喜美子



課長補佐
福地 隆

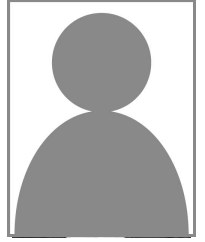
教育委員会、学校教育、奨学金に関すること。

学務係

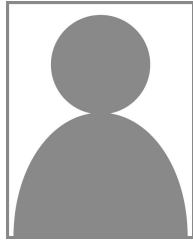


教育課長
福士 勝彰

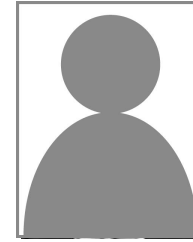
教育課



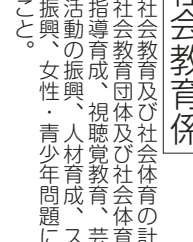
主事
工藤 聡子



主任主査
佐々木 明子

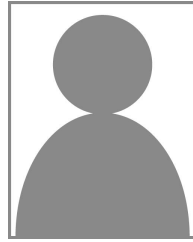


主幹・社会教育係長事務取扱
山谷 忠浩

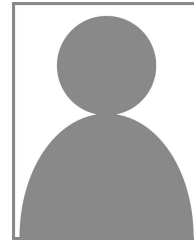


社会教育及び社会体育の計画実施、社会教育団体及び社会体育団体の指導育成、視聴覚教育、芸術文化活動の振興、人材育成、スポーツ振興、女性・青少年問題に関すること。

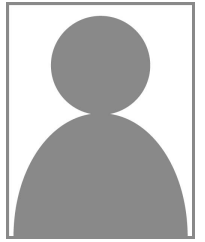
社会教育係



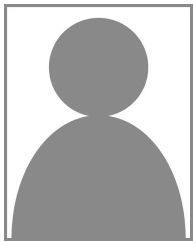
田舎館小学校臨時用務員
斎藤 金一



田舎館中学校用務員
鈴木 敏也



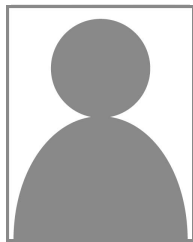
光田寺小学校用務員
葛西 修一



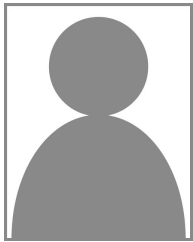
主幹・文化財係長事務取扱
平川 清英

文化財の保護及び伝承、埋蔵文化財発掘調査、文化財の公開及び活用に関すること。

文化財係



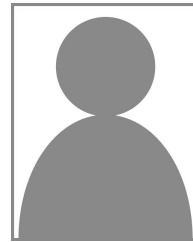
派遣社会教育主事
川上 博昭



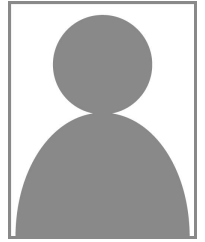
主幹・生涯学習係長事務取扱
鹿内 敏郎

生涯学習むらづくり推進体制の整備、生涯学習（調査研究、情報提供）に関すること。

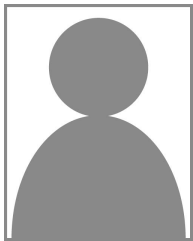
生涯学習係



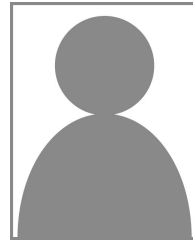
主事
須藤 芳仁



主事
村上 由幸

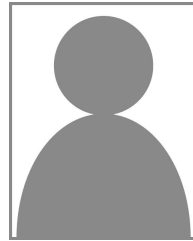


児童厚生員
肥後 洋子

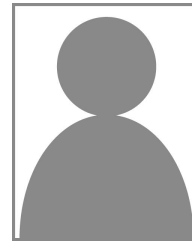


主任児童厚生員
太田 妙子

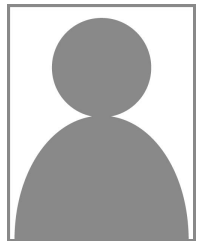
中央児童館



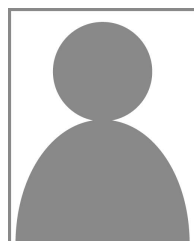
主事
佐々木 広和



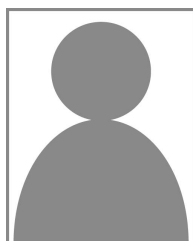
主事
長濱 攻太郎



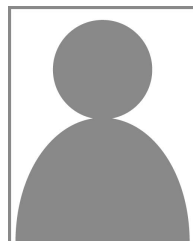
主任主査
武田 嘉彦



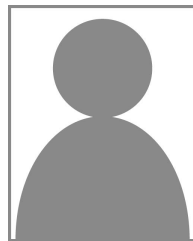
児童厚生員
赤石 優恵子



児童厚生員
常田 睦子



児童厚生員
相馬 えり子



児童厚生員
福士 良子



平成21年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

○平成21年歌会始のお題

「生」と定められました。※お題は「生」ですが、「生」の文字を使用していれば「一生」のように「しやう（しょう）」と読んでも、例えば「生く」、「生きる」、「生む」、「生ふ」のように訓読しても差し支えありません。

○詠進歌の詠進要領

- (一) 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- (二) 書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください）。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。
- (三) 用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。
- (四) 病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は下記によることができます。
 - ア. 代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 - イ. 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 - ウ. 視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

○注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

- (一) お題を詠み込んでいない場合
- (二) 一人で二首以上詠進した場合
- (三) 詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合
- (四) 詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合
- (五) 二の（四）に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
- (六) 住所、氏名、生年月日、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

○詠進の期間

平成20年9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

○郵便の宛て先

「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

○疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ <http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html> をご参照ください。



たゆ 未来へ弛まぬ努力で ~平成20年 田舎館村消防団出初式~

3月23日に行われた田舎館村消防団出初式では、約200名の団員が模擬演習、機械器具点検、分列行進やまとい振りが行われました。また式典が村文化会館ホールで行われ、工藤勝幸団長は「災害を予防するために、地域の力を結集して安全で安心して暮らせる村づくりに貢献していきたい。」と式辞を述べました。また受賞者を代表して工藤裕之第1分団長は「消防の重大な責務を自覚し、住民の生命・財産を守るためこれからも精進してゆきたい」と謝辞を述べ、今後の活動に決意を新たにしていました。なお、表彰者は次のとおりです。

■村長表彰

- 精績章／工藤裕之（第1分団分団長）、高木明弘（第2分団分団長）、三浦清勝（第4分団分団長）
- 優良消防部／第2分団畑中消防部
- 親子三代目表彰／工藤太陽（第1分団枝川消防部）
- 感謝状／工藤セコ（婦人防火クラブ）、工藤シゲ（同）

■団長表彰

- 賞詞／小野清（第1分団副分団長）
- 特別優良団員／工藤博幸（第1分団十二川原消防部班長）、原子淳（第2分団大曲消防部班長）
- 優良団員／鎌田和幸（第1分団高樋消防部団員）、工藤仁（第1分団十二川原消防部団員）、工藤正人（第1分団枝川消防部団員）、相馬広輔（第1分団垂柳消防部団員）、杉山弘明（第2分団田舎館消防部団員）、阿部研一郎（第2分団畑中消防部団員）、阿保哲弥（第2分団八反田消防部団員）、白澤孝勝（第2分団大曲消防部団員）、田澤秋雄（第3分団諏訪堂消防部団員）、鈴木秀樹（第3分団大根子消防部団員）、葛原勇樹（第3分団豊蒔消防部団員）、鈴木裕輝博（第4分団川部消防部団員）、斎藤富志夫（第5分団前田屋敷消防部団員）、佐藤友貴（第5分団堂野前消防部班長）、福原峰人（第6分団高田消防部団員）



話題 いろいろ

お茶とお菓みに舌つづみ



畑中保育所で3月3日、ひな祭りの「お茶会」が行われました。毎年恒例となっているのが、年長児の女の子が振り袖を着て園児全員へのお茶とお菓子のおもてなし。8人の年長児たちは多少緊張した面持ちを浮かべながらも、作法通りにお菓子とたてた抹茶を運びました。

子どもたちは、お菓子の甘さと抹茶の苦さを味わいながら楽しいひとときを過ごしていました。

なかなかの出来ばえです



3月2日、「田園」未来を築く会が総合案内所「遊稲の館」で古代米を使った「ひなずしとちらしずしづくり」の講習会を開催しました。参加者たちは、干し椎茸やにんじん、きゅうり等の材料を使ってお内裏様とおひな様を悪戦苦闘しながらも完成。その後、ちらしずしづくりにも挑戦し、美味しくできたちらしずしに参加者たちは満足した様子でした。

料理教室と軽体操で



大袋部落の「お達者くらぶ」が3月12日、農村婦人の家で開かれました。料理教室に参加した12人は、食生活改善推進員と一緒に鶏肉ときのこの五目炊き込みごはん、ブロッコリーの白あえ等5品を作りました。また、地域包括支援センターの2人が家庭でできる軽体操を指導し、18人の参加者たちは心地よい汗を流していました。

交通安全を心がけて



村交通安全協会（小野英治会長）と交通安全母の会（稲葉昌子会長）は3月12日、昨年と同様に村内3小学校へ足型ストップマークと下敷き、パンフレットを寄贈しました。春の交通安全運動に先がけて贈られたもので、田舎館小学校の奈良校長は「大事に使わせていただきます」とお礼を述べ児童への交通安全の徹底を誓いました。

これからもさまざまな活動を



3月16日、田舎館村連合婦人会定例総会が中央公民館で行われ、約60名が出席しました。平成19年度は田植え体験ツアー食事づくり、交通安全運動、AED講習会等の多岐にわたる活動が報告され、20年度も清掃活動や愛のかけ声運動等が計画されました。また、役員改選で新会長に稲葉昌子さん（畑中）、副会長に福士千代子さん（前田屋敷）と佐々木久子さん（畑中）が選任されました。

楽しい思い出といっしょに



田舎館保育園の卒園式が3月16日に行われ、24名が楽しかった保育園生活に別れを告げました。小野秋穂園長は「自分の体を大切にし、仲間と力を合わせて楽しい学校生活を過ごしてください」と成長した園児たちを激励しました。園児たちは、親に「どうもありがとう」と感謝の言葉を述べながら修了証書と花束を手渡し、最後はお世話になった先生方に見送られていました。

村民のご理解とご協力を



3月24日～27日、29日と計5日間、下水道等使用料の改定に関する説明会が垂柳公民館や川部公民館等5カ所で開催されました。下水道基本使用料及び従量使用料が50%引き上げられたことをうけ、下水道事業の現状やその経緯、今後の見通し等について担当者が説明。また参加した方々からも質問が出され、それに答える形で今後の下水道事業に理解と協力をお願いしました。

白寿大学卒業式



平成19年度白寿大学卒業式が3月21日、村文化会館ホールで行われ151名が卒業を迎え、阿保教育長は「みなさんが中心となって村をもっと元気にして欲しい」と称えました。また皆勤賞として工藤ヌエさん（枝川）、工藤ふみえさん（枝川）、齋藤芳弘さん（田舎館）、菊地定儀さん（田舎館）、松谷周子さん（川部）、古川幸子さん（川部）の6名が表彰されました。

厚生課 だより 役場☎58-2111

妊婦健診の公費負担回数が5回になります！

村では、平成20年4月からの妊婦健診にかかる費用の公費負担回数を、これまでの2回から5回に増やすことにしました。4月以降、役場厚生課に妊娠届を出した妊婦さんには、母子手帳を交付する際に“妊婦委託健康診査受診票”を5回分交付し、使用方法を説明します。すでに村から2回分の受診票を交付された妊婦さんには、個別に通知をして追加の3回分を送付します。

他市町村で母子手帳と受診票の交付を受け、その後村に転入された妊婦さんは、役場厚生課にご連絡ください。

▷問い合わせ/厚生課環境衛生係 (内線152)



春の狂犬病予防注射・登録実施日程

犬の所有者に対しては、犬の“登録”と毎年1回の“狂犬病予防注射”が法律(狂犬病予防法)で義務づけられています。下表の日程で、狂犬病の集団予防注射を実施します。最近犬を飼い始めたり、従来から犬を飼っていて登録をしていない場合は、犬の登録もしなければなりませんので、最寄りの実施場所においてください。

◎狂犬病予防注射料 3,000円

◎犬の新規登録料 3,000円

月 日	地 区	実施場所	実施時間
4月21日(月)	高 樋	「高樋老人福祉センター」前	8:30~8:50
	十 二 川 原	「十二川原集会所」前	9:00~9:20
	枝 川	「枝川会館」前	9:30~9:50
	垂 柳	「垂柳公民館」前	10:10~10:40
	田 舎 館	「田舎館地区総合研修施設」前	10:50~11:20
	八 反 田	「八反田会館」前	11:30~12:00
	大 曲	「大曲会館」前	13:30~13:50
	畑 中	「畑中児童公園(除雪センター)」前	14:00~14:20
4月22日(火)	畑 中	「畑中会館」前	14:30~15:00
	諏 訪 堂	「諏訪堂集会所」前	8:30~9:00
	大 根 子	「大根子公民館」前	9:10~9:40
	大 袋	「大袋農村婦人の家」前	9:50~10:20
	豊 蒔	「豊蒔公民館」前	10:40~11:10
	和 泉	「旧農協川部支所」前	11:20~11:50
	川 部	「JR川部駅」前	13:30~14:00
	川 部 ・ 和 泉	「川部公民館」前	14:10~14:40
4月23日(水)	境 森	「境森集会所」前	14:50~15:10
	前 田 屋 敷	「前田屋敷老人福祉センター」前	8:30~9:00
	前 田 屋 敷	「山谷秀一宅」前	9:10~9:40
	土 矢 倉	「土矢倉集会所」前	9:50~10:10
	堂 野 前	「堂野前会館」前	10:30~11:00
	新 町	「新町会館」前	11:10~11:40
	高 田	「高田公民館」前	13:30~14:00
	二 津 屋	「二津屋会館」前	14:10~14:30
東 光 寺	「東光寺会館」前	14:40~15:00	

※動物病院等で狂犬病予防注射を受けた場合は、獣医師が発行する証明書を役場厚生課または各実施場所で提示し、狂犬病予防注射済証(鑑札)の交付を受けてください(交付手数料550円)。

※犬の死亡等で現在登録犬を飼っていない場合や、飼い主等の変更がある場合は、必ずご連絡ください。

▷問い合わせ/厚生課環境衛生係 (内線152)

子育てホットランドに遊びにおいでよ!

かわいいお子さんの育児に家事にと楽しく忙しい毎日をお過ごしのことと思います。今回は「親子でリラックス」ということで、子どもを遊ばせたり、お母さん同士育児情報を交換したり、自由な時間を過ごしたいと思いますので、お気軽においでください。

○日時/5月1日(木) 13:00~15:00

○場所/中央公民館大広間 ○参加費/おやつ代100円

▷問い合わせ/厚生課保健師まで(内線153)

ペットの飼い主さんへお願い

最近ペットに関する苦情が非常に増えています。特に、ペットの放し飼いやフンに関する問題は、飼い主さん一人ひとりの心がけで解決できます。飼い主としての自覚と責任を持って、ペットを大切に飼養してください。

▷問い合わせ/厚生課環境衛生係(内線152)



特定健康診査について

これまで村が実施してきた「基本健康診査」が制度改正により廃止となり、平成20年度からは各医療保険の保険者が実施する「特定健康診査」に変わります。田舎館村国民健康保険では、「田舎館村特定健診等実施計画(詳しくは村のホームページに掲載しております。)」に基づき特定健康診査を行うこととなります。実施方法や日程等詳しくは毎戸に配布したお知らせをご覧ください。なお、村の国民健康保険以外に加入している方の健康診査については、加入している医療保険者へ確認してください。また、各種がん検診は今までどおり保険証の区別なく受診できます。

▷問い合わせ/厚生課国保係(内線157)

メディアセンターよりお知らせ

青森県内図書館共通利用券の申請手続きについて

平成19年度青森県図書館共通利用券の有効期限が、平成20年3月31日から同年6月30日まで延長になります。

なお、新しい共通利用券(発行日から3年間有効)の交付申請は、平成20年6月1日以降にメディアセンターまたは中央公民館にて受け付けますので今後のご理解とご協力をお願いいたします。

▷問い合わせ/中央公民館 ☎58-2250

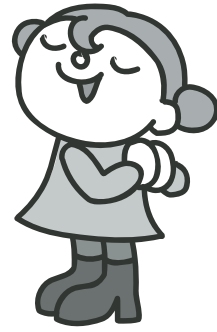
新刊のお知らせ

開館時間/9:30~15:30 休館日/金・土・祝日

作品タイトル	種別	編著者等
アンパンマンとホラ・ホラコ	絵本	やなせたかし
家庭でできる食品添加物・農薬を落とす方法	食品	増尾清
がばいばあちゃん佐賀から広島へめざせ甲子園	娯楽	島田洋七
かあちゃんに会いたい	娯楽	島田洋七
佐藤可土和の超整理術	ビジネス	佐藤可土和
スタバではグランデを買え	ビジネス	吉本佳生
節約レシピ	料理	ジジウ
新美肌革命	美容	佐伯チズ
美肌革命	美容	佐伯チズ
フランス人の贅沢な節約生活	生活	佐藤絵子
ホルモー六景	小説	万城目学
みちのく鉄砲店	詩	須藤洋平
求めない	詩	加島祥造
夕子ちゃんの近道	小説	長嶋有
吉原手引草	小説	松井今朝子
よるくま	絵本	さかいこまこ
ルリユールおじさん	絵本	いせひでこ
ワタシは最高にツイている	エッセイ	小林聡美
江戸は心意気	エッセイ	山本一力
お家さん(上/下)	小説	玉岡かおる
お金をかけずに贅沢なフランス人の美容生活	美容	佐藤絵子
大人の見識	エッセイ	阿川弘之
片目の猿	小説	道尾秀介
みうたさんのノンシュガーおやつ	料理	江島雅歌

作品タイトル	種別	編著者等
卵・牛乳・油ゼロアトピーっ子も安心のお菓子	料理	境野米子
談志絶倒昭和落語家伝	落語	立川談志
チェブラーシカ	絵本	エドワード・グズバスキー
チビねずくんのあつーいいいちにち	絵本	ダイアナ・ヘンドリー
中原の虹(4巻)	小説	浅田次郎
中国の危ない食品	食品	周劼
ツレがうつになりまして(1・2)	漫画	細川貂々
デパートいきタイ	絵本	長野ビデ子
東京バンドワゴン	小説	小路幸也
図書館革命	小説	有川浩
なぜ、エグゼクティブはゴルフをするのか?	ビジネス	パコ・ムーロ
なぜ、エグゼクティブは書けないペンを捨てないのか?	ビジネス	パコ・ムーロ
日本のロゴ	デザイン	成美堂出版編集部
ねずみくんのきもち	絵本	なかえよしお
バガボンド27	漫画	井上雄彦
はっぴいさん	絵本	荒井良二
ピクトさんの本	デザイン	内海慶一
人を動かす秘密のことば	社会	前田知洋
数学的にありえない(上/下)	小説	アダム・ファウアー
ダイニング・アイ	小説	東野圭吾
世界一やさしい問題解決の授業	哲学	渡辺健介
ピター・ブラッド	小説	電井脩介
秘伝すごい会議	ビジネス	大橋禪太郎
藤沢周平未刊行初期短篇	小説	藤沢周平

お知らせ



役場 ☎58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、
各課の内線番号を
お伝え下さい。

住民課だより

「ねんきん特別便」 について

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、コンピュータによる名寄せを行い、その結果、基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に平成20年3月まで「ねんきん特別便」を順次お送りしてきました。平成20年4月からは、こうした方以外のすべての皆様

方にも次のスケジュールにより順次「ねんきん特別便」をお送りいたします。

- 年金受給者の方々は平成20年4月から5月までの間
 - 現役加入者の方々は平成20年6月から10月までの間
- 「ねんきん特別便」が届いた方で、ご質問、お問い合わせがある場合は「ねんきん特別便専用ダイヤル」0570-0581555で承っております。

◇住所・名字が変わった方は すみやかに届出を

現在の住所とお届けいただいている住所が異なっている大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要です。

また、結婚等で名字が変わったことがある方で氏名変更のお届けがなされていない方は、結びつく可能性のある過去の年金記録を探すために届出先など詳しいは「ねんきんダイヤル」0570-0511165まで。

▽問い合わせ/住民課保育年金係(内線162)又は弘前社会保険事務所
☎27-1337

建設課だより

メーター検針再開のお知らせ

上・下水道料金については、冬期間(12月~3月)は積雪により9月~11月までの平均水量を概算水量とし、上下水道料金を請求していましたが、4月から毎月のメーター検針を再開します。このため、4

月分のメーター検針時に冬期間の使用した水量を精算します。使用水量が冬期間の概算水量を超えた場合は、毎月の使用料より多くなる場合がありますのでご了承願います。検針にあたり、確認事項のご協力をお願いします。

メーター検針に伴う確認事項

○メーターボックス上の雪などを取り除いておいてください。(自動車を止めたり、物も置かないでください。)

○検針のしにくい状況にしない。(メーターボックスの付近に犬を繋がないでください。)

○水道漏水の確認(宅内などの蛇口をすべて閉めた状態でメーターボックスを確認し、回っていれば漏水している可能性があります。漏水時は村指定水道工事店で修理を至急お願いします。)

▽問い合わせ/建設課業務係(内線272)

井戸水認定人数等の 変更届を忘れずに!

下水道を使用している方で、井戸水の認定を受けており、人数等に変更があった場合は届出が必要です。

井戸水を使用している方は人数や使用場所によって料金が決定されます。家族の転入や転入などで人数の変更が生じた時は、速やかに届出してください。速やかに届出してください。

▽問い合わせ/建設課下水道係(内線275)

その他

NTT東日本発行の電話帳を配達・回収致します。

NTT東日本青森支店では、4月中に順次、新しい電話帳(平成20年5月発行)を各ご家庭・事業所へお届けします。

その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳とお取替えいたしますので、配達員へお渡しください。NTTでは、地球環境保護として、回収した古電話帳から新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っています。

なお、ご不在時等で配達員に古い電話帳を渡せなかった場合、後日改めて回収に伺いますので、左記「タウンページセンタ」までご連絡下さい。お届けする電話帳の変更や配達回数の変更につきましても、タウンページセンタまでご連絡下さい。

▽問い合わせ/タウンページセンタ
☎0120-5061309

春のイベント情報!!

■苗っこまつり

- ・日時 / 4月29日(火) 8時~16時まで
- ・場所 / 田舎館村克雪トレーニングセンター
- ※1,000円以上お買い上げの方に抽選していただき、当たった方に景品を差し上げます。



■第16回田植え体験ツアー

- ・日時 / 6月1日(日) 9時30分~(受付 8時30分~)
- ・場所 / 田舎館村役場東側水田
- ・参加料 / 無料
- ・申込締切 / 5月22日(木)

▷問い合わせ / 田舎館村むらおこし推進協議会
(産業課商工労働係・内線143)

県税納付は口座振替に しませんか?

青森県では県税口座振替のお申し込みを受け付けています。県税の納税は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替できるのは…

- 個人事業税(定期賦課分)
- 法人県民・事業税(中間・確定申告分)
- 軽油取引税
- 自動車税(6月納期分)

※法人県民・事業税、軽油取引税の振替日は、申告期限の翌月25日です。

▷問い合わせ / 中南地域県民局県税部 管理課
☎32-1131 (内線311)

水稲慣行栽培基準レベルの 策定について

国の特別栽培農産物に係わる新表示ガイドラインの改正に伴い、下記のとおり田舎館村管内の慣行栽培基準レベルを設定いたしましたのでお知らせいたします。

特別栽培農産物の栽培に取り組む生産者は、下記の慣行栽培基準レベルを節減割合の算定基準として活用してください。

ただし、この慣行レベルは、田舎館村管内の平均的なものであり、管内すべてに適用するものでないことを申し添えます。

■慣行栽培基準レベル(水稲)

- ・化学肥料(窒素成分量) 9.14kg / 10a
- ・節減対象農薬(使用成分回数) 20回

▷問い合わせ / 東北農政局青森農政事務所 ☎27-6180

弘前保健所各種相談等実施日程

	実施曜日(各月)	受付時間
結核相談	第1・3水曜日 第4火・木曜日	9時~11時
結核健診QFT検査	第1・3水曜日	9時~10時
ウイルス性肝炎検査	第1・3水曜日	10時~11時
エイズ相談	第1・3水曜日	13時~14時
療育相談	第4金曜日	13時~13時30分
女性健康相談	第4水曜日	13時~13時30分
精神保健福祉相談(予約制)	第2木曜日	13時~14時
結核診査協議会	第2・4水曜日	13時30分~

- ・日程については、当所の都合により変更となる場合もあります。
- ・詳細については、保健所にお問い合わせください。

▷問い合わせ / 中南地域県民局健康福祉部 指導予防課 ☎33-8521

自衛官募集案内

【一般幹部候補生】

- ◎資格 / ①20歳以上26歳未満の者 ②22歳未満の者は大学卒 ③大学院修士学位取得(見込含)者は、28歳未満

◎受付時間 / 平成20年5月12日(月)まで

◎試験日 / 平成20年5月17日(土)、18日(日)
(18日は飛行要員のみ)

◎試験場所 / 弘前市民会館
(弘前市下白銀1-6)

▷問い合わせ / 自衛隊弘前地域事務所
☎27-3871

URL <http://www.mod.go.jp/pco/aomori>

Eメール plohrosaki@carrot.ocn.ne.jp

FMジャイゴウエーブ
(平日お昼12時40分ごろ)
でも放送します!

Happy Birthday 4月生まれのおともだち



大曲

須藤 椋也くん 琢也くん

平成16年4月4日生
平成19年4月4日生
父…昌敏さん 母…知子さん
「同じ誕生日なんて…2人共親孝行だね。大きくなれ!!」



前田屋敷

葛西 マリアちゃん

平成15年4月11日生
父…裕美さん 母…史江さん
「いつも元気いっぱい! 弟のマシロと仲良く遊んでね。」



八反田

花田 翔太くん 悠太くん

平成18年4月21日生
父…英之さん 母…由美子さん
「いつでもどこでも2人は必ず一緒。仲よく追いかけてっこをしたり、ニコッと笑いあったり、時にはけんかしたり、毎日にぎやかです。」

※広報では、5月生まれのお子さんの写真を募集中です。(4月22日締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④両親の氏名 ⑤コメントなどを書いて、役場総務課企画係まで郵送またはご持参下さい。

人口と世帯

(平成20年3月末日現在)

男	4,122人 (-8)
女	4,551人 (-11)
計	8,673人 (-19)
世帯数	2,507世帯 (-3)

()は前月との比較

樋口	鈴木	山谷	岩間	阿保	阿保
風羽	萌華	純渚	蒼依	幸来	翔
(優子)	(亮)	(西輔)	(裕則)	(愛)	(嘉男)
大袋	高田	前田屋敷	和泉	八反田	八反田

戸籍の窓

2/21~3/20 受付

本村に現住所のある方を掲載しております。 敬称略

お誕生おめでとうございます

県内の交通事故概況

(3月末日現在)

()は1月からの累計	3月	
	県内	村内
件数	454 (1,668)	5 (11)
死者	7 (12)	0 (0)
傷者	575 (2,099)	6 (17)



工藤	佐藤	菅井	菊地	工藤	工藤	乗田	木村	阿保	古川
正二	勝郎	チエ	道雄	勇治	一彦	ふみゑ	喜久雄	勝男	泰明
(74歳)	(63歳)	(98歳)	(84歳)	(79歳)	(58歳)	(80歳)	(78歳)	(81歳)	香
田舎館	畑中	新町	八反田	十二川原	高樋	高田	堂野前	八反田	川部

二津屋

おくやみ申し上げます

ご結婚おめでとうございます

今月の題字

名前：成田大和さん
学校：光田寺小学校6年
地区：前田屋敷
一言：「サッカー部ではディフェンダー。今年は県大会でいい結果をのこしたいです。」

あとがき

道路わきの残雪、日中のポカポカ陽気と、すっかり春らしくなってきました。新しい生活がスタートするこの時季の雰囲気にも背中を押され、自分の気持ちも引き締まる思いです。

人権・行政相談所開設

とき 4月17日(木)

ところ 役場一階相談室

じかん 午前9時~正午まで

今月の粗大ゴミ収集日は

4月23日(水)です。